

加曽利貝塚の特別史跡指定について

国の文化審議会（会長 ^{まぶち あきこ} 馬淵 明子）は、平成29年6月16日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経た後、文部科学大臣に対し、史跡加曽利貝塚を特別史跡に指定することを答申しましたので、お知らせします。

1 経緯・趣旨

全国に約2,400か所ある縄文時代の貝塚の中で、加曽利貝塚は集落を伴う「ムラ貝塚」として日本最大級の遺跡である。

また、遺物の保存状態も良好であり、人骨など埋蔵されている情報量で加曽利貝塚をしのぐ貝塚は国内に存在しない。縄文文化等を解明するうえで極めて貴重な遺跡であることから、特別史跡化に向けた取組みを進め、平成29年1月31日に文化庁へ意見具申を行った。

この度、文部科学大臣の諮問機関である文化審議会文化財分科会での審議を経て、6月16日に開催される同分科会において指定について大臣へ答申することとなった。なお、指定は官報告示を以って決定され、秋頃の見通しである。

特別史跡の指定は平成12年度以来、17年振りのことで、縄文時代の特別史跡としては4例目であるが、貝塚で日本初となる。なお、県内では本件が初の特別史跡の指定となる。

特別史跡について

特別史跡(61件)は史跡(1,784件)の中で「日本の文化の象徴」といえるものを指定。
※今回の答申件数を合わせると、特別史跡は62件、史跡は1,795件になる。

＜縄文時代の特別史跡＞

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| ①三内丸山遺跡 | (さんないまるやまいせき | 青森県・平12指定) |
| ②大湯環状列石 | (おおゆかんじょうれっせき | 秋田県・昭31指定) |
| ③尖石石器時代遺跡 | (とがりいしせっきじだいいせき | 長野県・昭27指定) |

2 経 過

- | | |
|--------|---|
| 平成24年度 | 過去の加曽利貝塚の発掘調査成果の再整理に着手 |
| 平成27年度 | 「史跡加曽利貝塚総括報告書」の執筆編集に着手
「史跡加曽利貝塚保存活用計画書」の策定に着手 |
| 平成28年度 | 1月31日 特別史跡指定意見具申書を文化庁へ提出
2月 9日 史跡追加指定(15,583.45㎡を追加) |

※「史跡加曽利貝塚総括報告書」とは、史跡の価値を示すもので、「史跡加曽利貝塚保存活用計画」は史跡の保存活用に関する市の方針を示すもので、意見具申の際に資料として添付した。

3 対象地（資料4-2）

(1) 所在地

千葉市若葉区桜木2丁目81番1 外64筆および里道

(2) 面 積

151,104.34㎡(公簿)

4 答申の概要

縄文時代中期の貝塚を含む環状集落と後期の貝塚を含む馬蹄形集落から成る国内最大級の縄文時代の集落跡。考古学の研究史における重要性、埋蔵文化財保護の歴史、埋蔵文化財の整備と活用に関する先駆性、教科書等を通しての全国的な知名度等の様々な観点から、我が国文化の象徴として特に重要であることから、特別史跡に指定する。

5 参考資料

加曽利貝塚パンフレット（別添）